

たしまして千七百七、四六平方メートル、これらを合わせまして二十一筆、金額にいたしまして六億九千二十三万四千四百八十三円の保留地が資産としてあるということでございます。

○十七番(関 米吉君) まず第一点のテレビ障害については、八木課長からの答弁で了解いたしましたので、そのように御努力をいただきたいと思います。ありがとうございます。

第二点の防音工事は上野課長にお尋ね申し上げますが、横田、入間、百里基地関係として三百戸、四億五千三百万円が確定ということがつい先立って防衛から言われておりますし、さらに三月二十六日、今年度の防音工事としては七十百二十九戸が確定ということを防衛庁が発表しております。これら防音工事による効果はマイナス二十ホーンくらいになると言われておりますが、三月の七千百二十九戸、五月二十日の四億五千三百万円、このうちどちらでもいいのですが、このうち横田基地関係はどのくらいになっているか。金額的に聞きます。四億五千三百万円中福生の関係がどのくらいになっているかお尋ね申し上げます。と同時に、あわせて関連的に、昨年八月二十六日に末次議員や

田村議員からいろいろと発言があるわけですが、基地対においていろいろ騒音再調査の問題、又、個人防音工事の助成の拡大ということについて御発言がありました。さらに十二月二十七日、上野課長から十二月十三日と二十七日に同じようなことを答えてあるわけですが、防音再調査費については五十一年度中に要求すると答弁されてあるわけですが、この線引きの再調査の見通しは、もちろん全般としてむずかしい点もあると思うが、とにかくそういう方針でやるんだということを答弁されておりますが、それが現在どうなっておりますかお願ひしたいと思います。

第三点として一つお尋ねいたしますが、上野課長から答弁をお願ひしたいと思います。

昨年十二月十三日に、課長は五十一年度予算化の方針であるが、国道十六号線については四十億円程度かかる、そこでとりあえず拝島陸橋と第三ゲートの間は何とか見通しを得たと、その後のことはわからないけれども、いずれにしてもこの区間でも早く何とかしたいという折衝経過を話されてあるわけです。

又、市長も早く着工するように努力するということを言っておりますが、この点

十二月十三日の答弁を確認してよろしいかどうか。

それから財政問題の防衛の問題についてはいまのお話を了解いたします。

最後の土地開発公社の問題ですが、市長に理事長としてお聞きしたいが、明確な目的を持って購入していくということですが、現在七千五百四十九平方メートルを保留しているという。私はこの点を本日明確に答弁をお願いしたいと思うわけです。一つは市の庁舎をどう考えているのかということですが、市の庁舎につきましても御承知のとおり、四十八年三月、福生市庁舎の増築基金条例でもって積み立てていくんだということをお願い申し上げますし、さうは又、つい先立っての一月三十日のときに、市長は公民館の後に市庁舎のことを考えていきたい。しかしこれは資金その他のことで早くても三年、四年先になろうかと思うが、いずれにしても庁舎の問題は、何とかしなければいけない問題だと答えているわけです。

そのようなことから考えまして、結局庁舎の問題を考えると、隣りの昭和飛行機の井上卓三さんから借りている四百九十八、六五平方メートルをお願いしなければならぬということには目に見えているんじゃないかと思えます。ところがこの問題については、四十七年に市長と上野課長ですか、とにかく昭和飛行

機に対して何とか庁舎のためにその土地を確保したいがどうなんだということを入れ、昭和飛行機から市のためならばということでは御返事をいただいて、現在市と昭和飛行機との間でそういうことが形づくられているわけです。しかしさっぱりと動かないということなんですが、この問題は一体どのように考えられているのか。土地開発公社が何とか手を打つとか何とか考えはないものかどうか。この点を明確にお答えしていただきたいと思います。

○企画財政課長（上野重勝君） 再質問の第一点の防音工事の関係ですが、三百戸、四億五千三百万円という金額は、東京防衛施設局の五十一年度における予算並びに計画でございまして、横田基地、百里基地等が含まれたものでございまして、現在横田基地分について幾らということとは明確になっておりません。それから全体で七千二百二十九戸ということではございますが、私もこの数字を確認しておりませんが、本年度国の個人防音に対する予算は大体三十五億円と聞いておりますので、金額的にあいませんが、これに該当する防衛庁の本年度の計画だというふうに思います。

それから線引きの関係ですが、前に私から御答弁申し上げましたとおり、

防衛施設庁においては継続して現在四基地について補充調査でやるということとで話が進められております。しかし前にもお話を申し上げているかと思いますが、現在二十四基地を対象に――前に二十五基地と答弁したと思ひますが二十四基地であります。そのうち調査を終つたのが十六基地で、まだ八基地が残つておりますので、再調査まで手が回るかどうかが若干疑念がございます。

この問題点といたしますのは、特殊な学問というか技術を要する調査でございます。この調査を実施する機関が非常に限られております。したがって、なかなか調査する期間というものが空かないので、なかなか回り切れぬということを防衛施設庁側では説明いたしております。いずれにしても補充調査については横田、百里基地等四基地についてやるという方針は変わらぬということでございます。

国道十六号線の関係でございますが、市長から答弁がありましたとおり、私も引き続き強力な運動を展開しつつあるところでございます。確か昨年秋季ごろですが、K・P・C・Pに関連いたしまして、総額で四十数億のうち三十数億が建設省の関係で、あと十数億が防衛施設庁のK・P・C・Pの関連でやるという

うことで積算をされて、その時点では建設省とある程度そういう点は進展したと私も聞いておりますが、その後、この問題について進展はあまり見られていないような気がします。その当時においては、とりあえず来年度においては運動場の部分についてだけでもやりたいという防衛施設庁側の話がございましたが、現時点では、その問題についても明確になっておりませんので、私もそういったしましてはやや後退しているのではないかという感をもっておりますが、その件についてはなお強かに働きかけをしておりますし、やはり建設省と防衛施設庁との調定が一番の難行の原因だと考えております。

それから庁舎問題は御指摘のように四十八年だったと思ひますが、庁舎建設特別委員会があるときに庁舎の計画がございました。その場合には現在の敷地においてはちよつとせまいだろうということ敷地を物色した経過がございます。その後市民会館とかその他の施設が急速に進展してまいりました。庁舎の問題がやや影が薄れた感じでございますが、市長が答弁しておりますように、庁舎につきましては少くとも市民会館、図書館等が建設された次の段階では庁舎を建設せざるを得ないだろうと考えておりますし、その場合には当然敷地等を考慮

しなければならぬわけでございます。

そこで御指摘の昭和飛行機の敷地につきまして、その後地主さんとも何べんか話をしておいでしまして、地主さんにも協力していただくという意向を伺っておりますが、いまの時点で具体的に計画しておりませんので、積極的にこの問題について推進するところまで来ていないことは大変遺憾に考えております。

それから開発公社で買ったかどうかという御意見もございますが、先ほど御指摘いただきましたような地価の情勢でございまして、開発公社自体が慎重に運営せざるを得ない時点でございしますので、開発公社においてもなかなか手が回らないのが現状でございます。しかし、すでに教育委員会の方も別になっておりますし、庁舎そのものもかなり逼迫しておりますし、又、御案内のとおり会議室もないという現状からいたしますと、次の時点においてはどうしても庁舎をやらなければならぬと判断しておりますので、三年、四年後においては庁舎建設は具体的にせざるを得ないと思っております。

以上、簡単でございますが答弁といたします。

○十七番(関 米吉君) いろいろとお聞きしたい点が多々あるわけですのですけれども、大

変皆さんもお疲れのようですし、いまいろいろと指摘しましたように、たとえば基地の関係をめぐりまして問題が多々あるわけですから、私はこの基地問題の最後の質問としてこういう点をお伺いしたいと思います。

この質問はやりなくなつたのですけれども、時間的に余裕がないので申し上げたいと思つていますが、御承知のとおり、当時は立川、横田基地対策連絡協議会というものに入っております。その立川、横田基地対策連絡協議会でもいろいろな問題が討議されます。すると、たとえば関東集約化計画のときであるとか、第三四五戦術空輸部隊の移駐などというときにこの立川、横田基地対策連絡協議会等はかなり厳しく、いさめしい対策を新聞等において発表します。具体的には基地返還とか移駐反対とかいうことをやるわけですので、その福生市が入っております立川、横田基地対策連絡協議会の中において決められたものが、福生市に持ち帰ってくるそれが非常に軟化してしまうというところが市民にとってはとまどいを感じるわけです。外に何かについてはいさめしいことを言い、内へはおかしなことになる。したがって、この問題についてはすっきりした態度をとっていかないと困るのではないかと考えるわけですので、福生市

でも横田基地対策の協議会があります。又、横田基地だけに関連する付近の自治体もあるわけです。この問題について何らかの考え方を示すべきではないかと思いますが、市長はそういうことにおいて市民のとまじいを感じておられるのではないかと思いますが、この問題についての基地問題の全般的な考え方に付いてお聞かせいただきたいと思います。

次に福生市土地開発公社のことですが、これも聞く気になればいろいろあるわけです。たとえば五十一年度の土地計画を見ても東福生公園代替地用地の取得の事業だといっている計画が示されていますが、この場合における単価は平方メートル当たり三万七円、東口開発の利用地代替地としても取得しようとするのは三万七千五百六円である。いままでに買ったよりも低いものですが、こういうものでできるのかどうか疑問を持つわけですが、これらについてはこの次にやりますので、きょうはお答えいただかなくても結構です。ただ問題は、きょうの監査結果におきましても、取得済公共用地の金利負担額等を考慮すると、早急な買い戻しについて市と具体的に協議する必要があるということについては、この監査意見は、りっぱなことを指摘されていると思います。これを生かレ

ていくかいかないかということに私は大変問題があるかと思うわけです。この問題について、特に審査意見書について市はどのように考えているのかということか
一あります。

いま一つは、市庁舎は三年、四年先にはどうしても考えていかなければならぬというところになっておりますが、実は私は昭和飛行機でこの寮の問題も担当しておりますが、とにかく市にいろいろ要求されて私も待つていたが、これ以上待つてない。やらなければならぬのでこれを取り壊して早急に建て直しをしてしまふ。以後においては市の要求についてはとても応じられない。うちの従業員がだいたい福生市からせわになつていたので市の要求については最大限の努力をして、何とかしてくれという市の要求を信じていままで来つていふ——私もこのことについては毎年二回か三回担当に一体どうなんだと、返事を返してくださいと言っても現在に至るまでないわけです。これをもしやらないならやらないで結構なんです。約束を相手は守つて信じていてせっぱつまった立場に立たされていふ。詳しく申し上げていふ時間はありませんけれども、これをどうするのか。きょうの六月定例会まで会社にその辺のはっきりした市の態度を聞いてくるからちよつと待つてということに納得させてきたのです。

が、この点について三年、四年後にどうしても増築しなければならないけれども、その場合、このような周辺の土地についてはあててはおりませんというふうには、きりイエスカノーが明確に答えていただきたいと思います。

○市長（石川常太郎君） 第一点でございますが、立川、横田基地対策連絡協議会の問題でございます。

すでに立川基地も変貌をいたしました。この協議会もかきかすの矛盾を含んでおります。昨年は私も申し出まして、解散するかそうでなければ両基地に共通の問題があるときだけ会合を開こうではないかと申し上げました。又、昨年は第一回でございますのでそのままになりました。ことしもその会合があったわけでございますが、先立っての会合におきまして羽村、瑞穂両町におきまして、そのような考えが強うございますので、そろそろそういうことに向かつてはきりした態度をとってまいりたいと考えております。しかしこれは議会側と十分話し合ってから問題でございます。

○助役（條崎俊夫君） 開発公社に対する監査委員の意見でございますが、そのとおりでございます。開発公社が所有して、市に所有権が移転しない間

は公用開始できないわけです。したがって公用開始するときには市の所有にすることは当然でございます。

○企画財政課長（上野重勝君） イエスカノーかという非常にせっぱつまった御質問でございます。非常に重要な問題でございます。いままでは非公式な形で話を申し上げておりましたので、私の考えである程度進められたかと思いますが、本会議でイエスカノーかということでございますと非常に重要な問題でございますので、本会期中に市長や議会の方とも相談申し上げて回答したいと思っております。

○十七番（関米吉君） まことにすみませんが、最後に助役の答えは全く私の一に対する答えになっておりません。そんなことはわかっております。ただ監査委員が、市と具体的に協議をする必要がある。早急に買い戻しなさいと、こういうリッパなことを言っているんですけれども、市が公社の持つ土地について早急に利用する計画があるのかないのかということです。又、あったとしても金があるかないかという問題になってくるわけです。いずれにせよ、開発公社については曲り角にきていることは間違いないと思います。この点についてここで答弁を求めませんが、監査委員が指摘された審査意見書について早急に検討されて、リッ

ばな運営を図っていただきたいことを要望しておきたいと思ひます。

それから下の昭和飛行機の問題についてはイエスカノーかという厳しいことと言つたわけではないのですが、とにかくほしいということはわかると思ひます。又、そうしておかないといけないと思ひます。しかし金がないし三ついう状態だと、一体どうしたういいかなあという問題について、私は唐突にこの問題を出してどうするんだということは悪かつたと思ひますが、この問題については四十八年以來、市長や課長にも年に少くとも三回ぐらい言っているわけですが、いまだにはだれもいないんです。本当に困っているんです。どうしようかというところで六月一日にもこれはしようかないと、市の返事がいただけないならとにかくやうれまうということにもなりました。……議会と相談されるのも結構ですが、非行式でも相手が市の立場を守っているのであるから、市の率直な考え方を示して、いまだ少し猶予をもらえるかどうかというのを返事として返しておいていただくことを要望しておきます。

○議長(貫井喜代次君) 次に十番指田保雄君。

(十番指田保雄君登壇)

○十番(指田保雄君) 貴重なお時間お許しをいただき、感謝いたします。

私は幼児の虫歯予防と身体障害者雇用問題について市長初め理事者の方々に若干御質問を行います。

最初に幼児の虫歯予防対策であります。

子供の健康についての責任は親にあります。だからといって行政が手をこまねいていればそのつけは必ず行政に回ってくると考えるからです。理事者においてすでに御承知のことと思ひますが、わが国における幼児の虫歯罹患率は、三歳児で八七%、五歳児で九八%という驚くべき数字が報告されております。

ちなみに、東京都衛生年報五十年版によりますと、福生近隣の保健所で行った三歳児検診の結果は、青梅保健所で三千六百五十四名中二千六百七十七名の幼児がすでに虫歯にかかつており、同じく五日市保健所は千三百二十九名中九百五十一名、七一・五%、立川保健所は五千七百四十二名中四千四百四十一名、七二・一%であり、福生の事情もこれと同じくういのパーセンテージになると思ひます。

以上の数字から言えることは、虫歯予防は三歳になつてからではすでに手

遅れであるという明白な事実であります。虫歯にかかっている歯の本数は、五、五歳児の平均で実に九本の多きをかぞえているデーターもあります。そのような状況の中で、中野区と武蔵野市で開業している二人の歯科医が、こんなに虫歯がふえたのは食べ物のせいではないか。どこか集団でおやつや食生活の調査と指導ができる施設はないものかと考えたのがきっかけで、目黒区内の乳児院等七施設でゼロ歳から三歳の乳幼児三百四十七名について調査したところ、虫歯のない子三百三十名、九五%、虫歯のない子十七名、四・八%という結果が出ました。

虫歯の少ない原因について常識的に考えられるのは、糖分の多い甘い食物を与えていないのではないかとこの点にあつたので、さらに間食について調査しましたところ、一般家庭と変わらぬようにおややデザートとしてヨーグルト、ジュース、乳酸飲料、ビスケット、カリントウ、デコレーションケーキ等が与えられており、この結果、菓子類、嗜好飲料の摂取そのものも乳幼児の虫歯発生に直接結びつくものではない。もちろん甘いお菓子ばかり大量に与えるのは論外として、規則的な正しい食生活が虫歯を防いでいるとの結論を出したということです。

又、対象調査として武蔵野保健所の三歳検診に訪れた虫歯のない子百七名と、市内の開業医に虫歯の治療に訪れた三歳児百名にアンケート調査した結果、虫歯のない子の場合、間食は時間を決めていると答えているのは八九%であり、虫歯のある子の場合には三九%ということで、二人の歯科医はこれまでの研究調査を通して、自分で歯をみかけない乳幼児の虫歯予防としては、生活のしゆ寄せが子供にいかないように各家庭に合った生活のリズムをつくり、それを崩さないようにする。さらに果汁や乳酸飲料水はだらだら飲ませない。食事やおやつは特に時間を決めてその時間以外には与えない等のことが大切であると発表しております。一〇〇%のこのとおりではないにしても、かなり説得力のある調査研究であるとともに子供の虫歯予防は親の責任であることを暗黙のうちに語っております。

しかし又、すべてを親の責任に期することも無謀のそしりをまぬがれません。幼児の虫歯予防に対する親の関心の低さは、乳歯はやがて生えかわるもの、それほど大騒ぎをしなくてもという考え方にあることはいなめませんが、そこに行政のタッチするポイントがあると思います。積極的に虫歯のおそろしさと予防方法

を警察するとか、二歳児に対して特に効果があると言われているフッ素の塗布を行うとか、これはある他市の例であります。二歳児対象の誕生日の歯科検診が好成績を上げてあります。二歳になりますと希望により市役所に申し込み、歯科医の検診と予防治療等を行い、四ヵ月後、八ヵ月後の追跡検診を行うとともに、母親に対しても衛生教育を行い、子供の健康を守る上で親に責任を自覚させてあります。福生市におかれましても、幼児の虫歯予防については大きな関心を持っていることと思いますが、何か対策を考えておられるならばお聞かせ願いたいと思います。

又、先ほど宮沢議員から質問がありましたが、休日診療が大変好成績を上げていくということでございます。これに関連して歯科の先生方も市民の健康を守るという使命感、責任感から成人も含めての虫歯予防、治療には少なからず頭を悩まされていることと思われしますが、理事者としては歯科の先生方とよく話し合って、何とか休日診療が実現できるよう、なお一そうの努力をお願いしたいと思います。

次に、第七十七通常国会において身障者雇用促進法が改正され、本年十一

月一日に施行されることになりましたが、その改正内容は、雇用率民間企業一五%、官公庁一九%であり、民間企業で未達成の場合、身障対策に非協力的だとして企業名を公表し、未達成分一名につき三万円の納付金を取るという厳しいものであります。又、官公庁に対しては一〇〇%達成するよう強力に指導していくとのことでありますが、いまだに未達成である福生市としては、今後どのような対策をとるのかお聞きして私の一般質問いたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。後ほど担当から詳しく申し上げますので簡単に申し上げます。

歯科の問題につきましては、決定的にぐあいが悪いことには開業医が十二名しかいないということでございます。そこで母子相談とか、妊婦の指導であるとか、市としてもできることはやっておりますけれども、何といたしましてもお医者さんが少ないことが決定的な難点でございます。

私も先立ち、歯科の会長、副会長さんに会っていろいろお願いをしております。又、なるべく早い機会にお目にかかりましていろいろとお願いをしたいと思います。

す。又、何らか歯科医に対する対策はないのかということでもたゞいま研究中でございます。

それから職場の身体障害者の雇用でございますが、ただいまのところ法律がございまして、福生としては六名の身体障害者がいなければならぬことになっておりますが、現在三名でございまして五〇％の達成率でございます。又、近いうちに率が変わるものでございますが、現在のところは五〇％充足しているわけではございません。身体障害者につきましても門戸を開ざしてゐるわけではございませんで、採用できるようになっておりますので、この点につきましては後ほど担当から詳しく申し上げたいと思ひます。

○環境保全課長（ハ木房雄君） 自席からお許しをいただきますして市長の答弁の補足説明をいたします。

いま指田議員さんから虫歯予防につきまして非常に細かいデーターを出していただきました。又、特に二歳の子供たちの歯の生えるときの虫歯予防対策が非常に大切であるということについては、私も同感でございます。

市といたしましては、いま六カ月検診、九カ月検診、又、三歳児の検診

を医師会が行っているわけですが、三歳児検診におきまして虫歯の検診も行っておりますが、福生市の子供たちが昨年五十年年度においては八百六名が受診いたしました。そのうち虫歯のあった子供が五百十六名でございまして、虫歯の総数は四百八十二本で六四％の子供たちが虫歯があり、一人当たり二本といたしますと四、八本もの虫歯があるということがわかりました。市といたしましては指導といたしましては、歯は心臓や肺と同様大切な器官でございまして、それをスローに揭げて母子相談で指導しているのが現状でございます。特に妊婦等におきましても歯の土台となるあごが母胎のうちから形成され、生まれて六週間くらいになりますと、もう骨の中に乳歯が芽ばえてくるということもございます。したがしまして、いかに母親のお腹にゐるときにすでに歯の健康というものが必要であるか、妊産婦の指導がいかに必要であるかということが痛感されるわけです。したがしまして、妊産婦の指導につきましても、又、栄養につきましても私どもPRしたり、スライド等によつてPRしているのが現状でございます。

いま二歳児の問題ができましたが、やはり予防対策は妊産婦指導と同様重要でありまして、早期治療、予防が大切と思ひますが、現在の歯科診療におきまして